

令和５年度第２回岬町まちづくり総合戦略会議 議事録

日 時：令和６年１月２２日(月)１４：００～１５：３０

場 所：岬町役場 ３Ｆ 第２委員会室

出席者：敬称略。五十音順

氏名	所属	役職等
岡田 和美	住民代表	
川端 修	岬町自治区長連合会	会長
小畑 信行	岸和田人権擁護委員協議会	岬町地区委員
駒田 尚紀	南海電気鉄道株式会社	まちづくりグループ まち共創本部 共創事業部 課長
澤田 元博	連合大阪泉南地区協議会	事務局長
下出 忠	岬町農業委員会	会長
○下村 泰彦	大阪公立大学	名誉教授
高橋 晃	株式会社紀陽銀行	羽倉崎連合店 (岬コミュニティプラザ統括) 支店長
竹内 邦博	岬町商工会	会長
野村 陽一	関西電力送配電株式会社	大阪支社 大阪南コミュニケーション 統括グループ 大阪南地域統括長
福本 勝也	岬町漁業振興対策連絡協議会	会長
森澤 由子	岬町子ども・子育て会議	海星幼稚園 園長

○ 本会議会長

１．開会

事務局：令和５年度第２回岬町まちづくり総合戦略会議を開会します。

<配布資料確認>

議事次第

資料１ 岬町デジタル田園都市構想総合戦略（案）

資料２ 岬町デジタル田園都市構想総合戦略 概要

参考１ 岬町まちづくり総合戦略会議委員名簿

<委員出席状況の確認>

事務局：本日の出席委員は、委員総数 17 名に対し、12 名の出席となっており、本日の会議が成立していることを報告します。

<会議の公開について>

会長：それでは、お手許の会議次第により議事を進めさせていただきますが、議事に入ります前に会議の公開について、事務局に説明を求めます。

事務局：町の情報公開条例により、会議につきましては、原則として公開とされています。

ただし、例外として、個人や法人等に関する情報など、この条例で定められた事項に該当する場合や、公開することにより公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じると予想される場合は、非公開とすることができます。なお、公開とされた場合は、会議での発言や議事録についても後日、公開されることとなります。

会長：会議の公開については、特段の事情もないと判断されますので公開することによってよろしいでしょうか。

委員：異議なし。

会長：本会議は原則公開とします。なお非公開とすべき案件が生じたときには、会議を非公開とすることについてお諮りします。それでは公開として会議を進めます。

事務局：事務局に、傍聴の申出が行われています。

会長：ただいま、事務局から傍聴の申出の報告を受けましたが、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

委員：異議なし。

会長：異議なしと了解が得られましたので、傍聴を許可します。

(傍聴者入場)

2. 議事

会長：それでは、議事を進めます。まず、議事案件 1) の「岬町デジタル田園都市構想総合戦略（案）の策定について」、事務局より説明願います。

事務局：「岬町デジタル田園都市構想総合戦略（案）の策定について」をご説明します。

資料 1 岬町デジタル田園都市構想総合戦略（案）に沿ってご説明しますので、資料をお手元にご用意ください。

1 ページをご覧ください。

今回の総合戦略の策定の趣旨についてです。

国において、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に、平成 26 年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、これに基づき、平成 27 年度より 5 カ年の第 1 期まち・ひと・しごと創生総合戦略、令和 2 年度より 5 カ年の第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されました。

岬町では、まち・ひと・しごと創生法に基づき、平成 28 年に第 1 期の岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び岬町人口ビジョンを策定、その後、第 1 期岬町総合戦略の検証を行い、国の第 2 期総合戦略や第 5 次岬町総合計画を踏まえ、人口減少への対策の強化に加えて、Society5.0 など新しい視点を盛り込み、第 2 期岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

この度、国では、デジタルの力によって、地域の個性を生かしながら、地方創生の取組を加速化・深化させるべく「デジタル田園都市国家構想」の旗印(はたじるし)のもと、地域全体として個々の事業者を巻き込みながら戦略的に取り組むため、「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和 5 年度を初年度とする 5 か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

これを受け、本町においても、デジタルの力を活用し、これまでの地方創生の取組みを更に発展させていくため、「第 2 期岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を見直し、「岬町デジタル田園都市構想総合戦略」として改訂することとしました。

2 ページをご覧ください。

今回の国の総合戦略の基本的な考え方です。

このたび、国は「デジタル田園都市国家構想基本方針」に基づき、デジタル実装の前提となる「①デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上」、「②デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備」、「③デジタル人材の育成・確保」、「④誰一人取り残されないための取組」を推進する「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。これは、デジタル技術によって都市と地方の格差を縮め、地方に都市の利便性を、都市に地方の豊かさを実現し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すもので、地域の個性や魅力を活かした地域ビジョンを再構築し、改善を加えながら推進していくことが重要とされました。

3 ページをご覧ください。

先程の策定の趣旨の中で出てまいりましたデジタル田園都市国家構想についてです。

デジタル田園都市国家構想とは、「心ゆたかな暮らし」と「持続可能な環境・社会・経済」を実現していく構想です。

本構想が目指すのは、地域の豊かさをそのままに、都市と同じ又は違った利便性と魅力を備えた、魅力溢れる新たな地域づくりで、具体的には、デジタルの力で新たなサービスや共助のビジネスモデルを生み出しながら、デジタルの恩恵を地域の皆様に届けていくことを目指します。

4 ページをご覧ください。

SDG s に関する取組みについてです。

SDG s は、社会・経済・環境面における「持続可能な開発」を目指す令和 12 年までの国際社会共通の目標です。SDGs には 17 のゴールと 169 のターゲットが掲げられており、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性(ほうせつせい)のある社会の実現に向け、すべての関係者により、経済・社会・環境を巡る広範な課題に同時解決的に取り組むものです。

日本においても、SDGs 実施指針の中で 8 つの優先的課題を掲げ、地方創生の視点にも立って、地方自治体における持続可能な SDGs の達成を目指すこととしています。

こうした中、岬町においては、地域の課題に対し、産官学をはじめとする多様なステークホルダーとの連携を図り、持続可能な地域づくりを進めることとしており、この度の岬町デジ田総合戦略では、SDGs の理念に沿った様々な取組を通して、地方創生の推進と地域の活性化を目指します。

5 ページをご覧ください。

総合計画などとの関係など、総合戦略の位置付けについてです。

総合計画は、岬町が取り組むすべての施策の方向性を示すもので、総合戦略は、総合計画の分野別計画の一つとして位置づけ、人口減少克服と地方創生に主眼を置いた施策の体系化を図り、将来の人口展望を見据え、分野横断的に推進していくための方向性を定めたものです。本ページ中段に第 5 次岬町総合計画と岬町デジ田総合戦略、第 3 期岬町人口ビジョンの関係を示すイメージ図を、ページ下段に総合戦略の基本目標及び具体的な施策と総合計画の施策との関係を示す表を掲載させていただいております。

また、岬町デジ田総合戦略の計画期間についてですが、国の総合戦略の計画期間は令和 5 年度から 9 年度までの 5 力年となっておりますが、地域の実情に応じた期間を設定することも差し支えないこととされていますので、令和 1 2 年度末を計画期間とする第

5次岬町総合計画との関連を踏まえ、令和6年度から令和12年度までの7年間とし、毎年度、岬町まちづくり総合戦略会議を開催し、計画の進捗管理と効果検証を行います。

6ページをご覧ください。

人口動向とビジョンの見直しについてです。

岬町の人口の現状から、岬町の自然増減・社会増減についての合計特殊出生率や純移動率などの条件をページ上段の表のとおり設定した場合の将来見通しをグラフで表示しています。

社人研準拠による人口の推移を、第3期人口ビジョンの将来展望に近づけていくため、岬町デジ田総合戦略に掲げる取組を着実に進めていく必要があります。

第3期岬町人口ビジョンにおける将来展望では、2060年の総人口を社人研準拠よりも約2,000人多い約7,400人程度とします。

7ページから9ページまでは、第2期総合戦略の取組みの実施状況についての検証を行っています。

なお、達成状況を測る基準としては、各施策における指標の評価として、100%以上の達成度のものは①大きく達成、70～100%未満の達成度のものは②ほぼ達成、70%未満の達成度のものは③未達成と定めています。

8ページをご覧ください。

基本目標1「新しい人の流れをつくり、定住と交流を促進する」は、ほぼ目標を達成と未達成となっており、施策のKPIについては、目標達成1件、ほぼ達成2件、未達成が6件あり、移住・定住、関係人口、観光に課題があります。

また、基本目標2「結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる」は、ほぼ目標を達成していますが、施策のKPIについては、目標達成2件、ほぼ達成5件、未達成が2件あり、結婚・出産・子育てに課題があります。

9ページをご覧ください。

基本目標3「経済を活性化し、安定的な雇用を創出する」は、ほぼ目標を達成していますが、施策のKPIについては、目標達成1件、ほぼ達成3件、未達成が1件あり、雇用対策に課題があります。

また、基本目標4「安全・安心な暮らしができる魅力的なまちをつくる」は、ほぼ目標を達成していますが、施策のKPIについては、目標達成3件、ほぼ達成7件、未達成が2件あり、健康、地域コミュニティに関する課題があります。

戦略に掲げる各指標について、毎年度進捗管理を行い、未達成項目については目標達成を目指すとともに、達成項目についても手を緩めることなく、各基本目標の実現に向けた施策の推進を図ってまいります。

10 ページをご覧ください。

岬町の課題としては、まず、「自然減」の抑制が挙げられます。

自然減を抑制するためには「出生率」を向上させていく必要があります、出生率の向上に向けて出会いや結婚を支援し、妊娠・出産から子育て支援まで切れ目のない施策の充実を図る必要があります。

次に、「社会減」の抑制が挙げられます。

若い世代を中心とする転出超過のうち、特に、近隣市への流出や、進学などにより町外に転出した若い世代が、そのまま町外に住み続ける割合が高いことが人口減少につながっています。転出超過の改善に向けて、住環境や、雇用環境などの整備・充実を図る施策に取り組む必要があります。

また、人口減少の要因は、様々な要素が関係していることから、長期的かつ総合的な観点で施策を実行し、まちづくりを推進していくことが求められます。

これらの課題を踏まえ、今回の総合戦略の方向性としては、岬町人口ビジョンを踏まえ、国の示す政策分野に基づくとともに、第2期岬町総合戦略で掲げた基本目標の趣旨や施策などを引き継ぐこととします。

4つの「基本目標」を設定し、人口減少に歯止めをかけるとともに、デジタルの力を活用しつつ、人口減少社会に対応できるまちづくりを着実に進めていき、第5次岬町総合計画との整合を図った内容とします。

次の11ページに記載しているものが、岬町デジタル総合戦略の基本目標であり、4つの基本目標に、右側の具体的施策が紐づいている体系となっています。

基本目標及び具体的施策については、第2期岬町総合戦略を継承し、その方向性を維持しながら、本町において実施又は今後検討していくデジタルに係る施策の追加、またデジタル以外の分野でも、現在の町における施策の実施・検討状況を踏まえた見直しを行っております。

12 ページをご覧ください。

ここからは各施策の主な取組についてご説明します。

今回、前回の総合戦略から見直しまたは新規に追加した施策については、赤字にて記載をしておりますので、赤字箇所を中心に、その中から主なものを抜粋して説明をさせていただきます。

また、各数値目標は計画期間である 2030 年度の数値に更新し、基準値も最新値に更新しています。

まず、基本目標 1 新しい人の流れをつくり、定住と交流を促進する、の 1) 移住・定住の支援では、多奈川駅前にございますまちづくり交流館を活用した移住定住施策と、都市部で盛んに行われている移住・定住フェアへの参加により、移住希望者の開拓を行うため、KPI 及び具体的な事業を追加しております。

13 ページをご覧ください。

2) 関係人口の創出・拡大では、同じくまちづくり交流館で行われている貸館事業の積極的な周知、交流館でのイベントの開催、昨年で 10 回目を迎えました深日港フェスティバルイベント等の開催などといった施策の推進により、本町の関係人口の拡大を図ります。

14 ページをご覧ください。

3) 観光の振興では、観光資源の整備として外国人観光客の誘致の推進、また観光客向けの観光マップや情報通知アプリを検討し、町内の周遊や消費を促進する取組みや、南海多奈川線活性化の取組みなどを新たに組み入れております。

KPI としては、本町の観光施設の一つとして挙げられるとつとパーク小島の来場者数を新たに追加しています。

15 ページをご覧ください。

4) タウンプロモーションの推進では、都市部で行われているタウンプロモーションイベントへの積極的な参加といった、都会における町の認知度を高める取組みを追加するとともに、町の情報発信ツールであるインスタグラムを活用した魅力・情報発信件数を KPI として新たに追加いたしました。

16 ページをご覧ください。

基本目標 2 結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる の、

1) 結婚・出産・子育ての支援のうち、②妊娠・出産の支援、次の 17 ページにうつりますが、具体的な事業として、不妊不育治療費に係る助成事業や、出産・子育て応援交付金といった、取組んでいる事業を新たに追加しました。

③子育ての支援 における具体的な事業として、妊娠の経過やこどもの成長記録など母子健康手帳の内容を登録できる機能や、医療機関や子育て施設の検索などができる子育てをサポートするアプリ「みさきっこアプリ」の活用を促進するとともに、機能充実を図る内容などを追加しています。

18 ページをご覧ください。

2) 次代を担う人材の育成として、主に学校教育の分野で、デジタルの力を活用し国が推進する GIGA スクール構想をさらに充実するべく、オンライン学習の活用や遠隔地学校間の合同授業、それぞれの児童・生徒の学習状況に応じた個別最適な学習を実現する取組みを追加しております。

19 ページをご覧ください。

基本目標 3 経済を活性化し、安定的な雇用を創出する の

1) 地域資源を活かしたまちの魅力強化においては、町内の豊富な地域資源を活用し、新たにビジネスを検討される方に対する支援・相談体制の充実を図るとともに、空き家バンクを活用した創業拠点の確保の支援や、創業を検討する上で重要となる交通やテレワークの視点を事業として追加しています。

20 ページをご覧ください。

2) 地域産業の競争力強化では、中小企業や農林水産業分野におけるデジタル技術支援などを検討し、地域経済の活性化を図るとともに、担い手不足といった課題を見据えた施策を追加しています。

21 ページをご覧ください。

基本目標 4 安全・安心な暮らしが出来る魅力的なまちをつくる の

1) 生活インフラの確保についてです。具体的な事業のうち、交通環境の整備として、南海多奈川線の維持に向けた取り組みや、次の 22 ページ目、コミュニティバスのキャッシュレス化検討などの取組み、

住民サービスの向上として、ホームページチャットボット機能やコンビニや郵便局での証明書交付サービスの提供、スマホ教室の開催など、

またデジタルインフラの確保として、WIFI 環境の整備推進等の事業を追加しています。

次に 2) 安全・安心な暮らしの確保では、次の 23 ページ目、具体的な事業で、地理空間情報システムの活用によるインフラ情報の一元提供や災害発生時のハザードマップの提供といった地域防災に資する取り組みや、災害発生時のホームページや各種 SNS などによる町からの情報発信の重要性を踏まえた事業を追加しています。

本町において、生活インフラの確保及び安全・安心な暮らしの確保では、デジタルの力を最大限活用し、地方の社会課題の解決を図るため、より多くの目標を掲げ、事業を追加しております。

次に、3) 誰もが健康で暮らしやすいまちづくりの推進では、具体的な事業のうち次の 24 ページ目、生涯学習・スポーツの推進の分野で、岬の歴史館における施設運営や歴

史資料等のデジタル化の検討などをはじめとした、文化・スポーツ振興を図る取組みを追加しています。

以上が各施策の説明でございます。

次に 25 ページをご覧ください。

岬町デジ田総合戦略の推進に当たっては、国の総合戦略の考え方を踏まえ、デジタルの力を活用しながら、町内外の企業の人材・資金や国や府の施策、事業の活用などにより、円滑で効果的な事業推進を図ります。また SDG s の視点を踏まえて地域ぐるみで取組みを推進します。

体制としては、「岬町まちづくり総合戦略会議」や「岬町地方創生総合戦略推進本部」において意見聴取し、調整を図りながら推進します。

計画の終了する令和 12 年度を目標として、基本目標ごとの数値指標を測定し、毎年度、岬町まちづくり総合戦略会議を開催し、計画の進捗管理と効果検証を行います。

次の 26 ページから 27 ページは岬町デジ田総合戦略と SDGS との関係表、28 ページから 30 ページは用語解説となっております。

資料 1 の説明は以上となりますが、今回の改訂箇所に関しまして、資料 2 に簡単にまとめておりますので、お手元にご用意ください。

1 ページの（１）～（３）の説明については、資料 1 での説明と重複いたしますので、割愛させていただきます。

まず見直し事業として、1 ページ（４）①をご覧ください、基本目標 1 では記載の 4 事業、基本目標 2 では 2 ページ目とまたがりませんが、1 1 事業、基本目標 3 では 1 事業、基本目標 4 では 5 事業が見直しとなっております。

②追加事業に関しては、基本目標 1 で 6 事業、基本目標 2 で 3 事業、基本目標 3 で 3 ページ目とまたがりませんが、6 事業、基本目標 4 で 1 7 事業が追加となっております。

（５）デジタルの力を活用して推進する主な施策としては、

基本目標 1

観光周遊ポータルアプリ等の検討による観光促進を図る取組みの推進

基本目標 2

母子健康手帳アプリを活用した住民の子育てやヘルスケア等に資するサービス提供
オンライン学習や AI ドリル等を活用した学校教育

基本目標 3

中小企業のデジタル化支援などの検討による、地域内の経済循環等の促進

4 ページ目をご覧ください。

基本目標 4

デジタルを活用した住民サービス提供、地域防災やインフラメンテナンス向上、歴史資料デジタル化などの取組み検討となっております。

説明は以上でございます。

会長：説明ありがとうございます。今、説明がありました内容につきまして、これからご質問、ご意見いただきたいと思います。今回、デジタル国家戦略ということで、国がデジタルというキーワードを入れながら「まち・ひと・しごと総合戦略」をもう 1 回見直し、より良く安全で快適なまちづくりを進めていく方向性を示しています。

本町が今まで進めてきた総合戦略を全部変えるのではなく、この時代、時期に応じた形で見直し、推進するというバージョンアップしていく方向性、ならびに、デジタルの技術を活用しながら、今までやってきたことを、さらに便利に快適に安全に、積極的にやっていきましょう、というこの大きな 2 つが今回の見直しの視点だと思います。

今まで 4 つの基本方針を追加・見直ししてきました。岬町をよくご存じの皆さまが、身近なところからでも結構ですので、変更、追加した内容について、ご意見、ご質問があれば、よろしくお願ひしたいと思います。場所はどこからでも結構です。今、事務局より説明があったところ、これについてご意見やご質問をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

毎年、最低 1 回「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗管理をしており、これが 8 ページ、9 ページに記載され、重要な指標となる KPI が、どれぐらい進んで、遅れているかという説明がありました。これを見ながら、12 ページから、4 つの基本目標に依拠して見直したところを赤字で書いており、時点修正していくという内容をご説明いただきました。いかがでしょうか。

委員：3 点、質問します。最初に、12 ページの「新しい人の流れをつくり、定住と交流を促進する」という項目の中で、まちづくり交流館の利用者数が現在 1,113 名、これを 2,000 名に増やすとありますが、現在、多奈川に 1 カ所ある、まちづくり交流館を広めてはどうかと思います。13 ページの真ん中辺りの赤く書いているところで、ほかの市町村から本町への訪問の増加を図るということで、例えばみさき公園の駅前にもう 1 軒、交流館を増設するという項目を作ってはどうか。

2 点目として、重要業績評価指標 KPI が、とっとパーク小島の来場者数とありますが、

なぜとっとパークなのか、岬町なら道の駅みさきでは駄目なのか、この背景を教えてください。外国観光客の誘致の推進という項目を 14 ページで出されていますが、KPI は、岬町に訪問された外国人の数を、2030 年に何人にしますという数値にできないかと思います。

対策として外国語パンフレットや看板がありますが、岬町の文化財のような形で、英語を中心とした多言語（10 力国語）で YouTube に流して岬町の紹介をする。YouTube を見た外国人に来ていただくという仕組みを検討してはどうかと思います。

もう 1 つは、多奈川線について、10 月 21 日に減便され、今後どうなっていくか不安です。多奈川線の維持について、19 ページの下にありますが、具体的な取り組み、例えば多奈川第二発電所の跡地に企業を誘致するとか、みさき公園の駐車場を多奈川線沿いに設けて、そこから多奈川線に乗っていただくなど、いろんな案があると思うので、もう少し具体的に展開した方向性があればいいと思います。

会長：大きく 3 点あります。事務局、いかがでしょう。

事務局：1 点目は 12 ページのまちづくり交流館のことを言っていたと思います。町としても交流館のような施設が町内各所に広まるということは重要なことであると考えています。予算的なところもありますので、今後検討していきたいと考えています。戦略の施策の中で、どういう書き方になるか検討します。

14 ページのとっとパークについては、本町の観光施設の 1 つを取り上げました。道の駅みさきは訪問客数が多く、観光の振興という施策の KPI として、来場者数は適当だと考えており、追加する方向で検討します。

訪問された外国人の数を追加してはどうかという点に関して、RESAS 等の統計で町の外国人訪問者数が指標として入手できれば追加したいと考えます。確認をさせていただきます。

多奈川線が今回減便され、町としては維持していくように南海に働き掛けていきたいと考えています。具体的には、戦略に書いている企業誘致の推進と絡めて、維持に向けた取り組みをもう少し具体的に検討します。

事務局：先ほどご質問があった、多言語により YouTube で PR を流す件についてお答えします。今、観光協会と協力して、町内にある文化財について、10 力国語で QR コードを読むと外国語の YouTube が流れる事業を、観光庁の補助金を使って実施しています。今

後も観光庁の補助金等を使いながら観光協会と協力して、町内の文化財だけでなく、観光施設の多言語化の PR もしたいと考えています。

会長：本町の特性である多奈川駅のまちづくり交流館を広げていただきたいという意見は非常に大事な話だと思います。すぐにはできないとは思いますが、ご検討いただけるということです。空き家が増えていく中で、その辺の対策も必要だと思いますが、場所に応じて、あと希望に応じて、地域で活用できる場が提供できればと思います。ほかでもまちづくり交流館をつくるということはなかなか書けないですが、地域活動の拠点整備を検討していくという項目がどこかに書いてあれば、今後、検討していく方向になると考えられます。貴重なご意見をいただきましたので、該当する項目を入れる必要が出てくるかもしれません。そういう目で一度、この目標の中の各項目をご覧いただきたいと思っています。

道の駅みさき、とっとパーク、KPI にどれを入れるかは、事務局判断で結構かと思いますが、ご検討いただけたらと思います。道の駅のほうが早く数値が上がってくるとは思います。目標値をどうするかによって変わると思いますので、その辺のご検討もいただきたいと思っています。

多言語化や外国人の観光客誘致に関して、14 ページの下から十数行目に赤字で外国人観光客の誘致の推進が大きな方向性として書かれており、あとはアクションプランで、具体的な活動、取り組みとしてどういうことをやっていくか、検討していると思っています。ここに書いてある項目を深掘りして、実施できる取り組みから、費用を乗せて、補助金使って実現できるようになると思います。

戦略は大きな方向性を示すので、細かいところを書くと、目標ができてなかったということになりがちです。大きな方向性を示すことで、いろんなやり方ができると思います。多言語化もそうですし、YouTube もそうですし、インスタもそうですし。今の情報技術を通じて情報提供する、その成果を数値化して見るために外国人の観光客がどれくらい増えるかを RESAS 等で調べていく。このように、全部連動してくると思いますので、その辺り、戦略に大きな項目が書いてあるかどうかというところを、もう一度、事務局でチェックいただけたらと思います。

事務局：まちづくり交流館にいては、長い計画になりますので、予算の関係もありますが、補助金が活用できるようであれば、4 地域ありますので、地域に 1 つはつくっていきたいと考えており、戦略に方向性を記述したいと思っています。

多奈川線については、減便になって住民にとって不便になるので、行政としても、多奈川線に乗っていただいて、利用者数を増やして、維持していきたいという思いがあります。行政ができることは、多奈川線を活用して、多奈川線沿いでイベントを実施することで利用を増やすことです。現状では、深日港フェスティバル、深日洲本ライナーの活用があり、南海さんと連携した切符等も販売しています。具体的に、取組を進めつつ、人口減少対策に結びつける流れも考えたいと思います。

会長：ほか、ご意見やご質問ありますでしょうか。

委員：資料2の追加のところで、いろんな目標が挙げられており、農林水産の目標が、3ページの上から3つ目に、スマート農業、スマート林業があるんですが、漁業は目標の中には入れられないんですか。

会長：所管の課が来られてないと思うのですが、農林水産関係の中で、農業、林業に偏っているんじゃないかというご意見です。漁業関係の記載はいかがでしょうかというご質問です。

委員：漁業関係で、との質問ですが、ちょっと理解しにくいところがありまして。

委員：農業も林業も目標としてあがっているのに、漁業がないと、次に何かしていきたいときに前へ進めないと思います。

委員：漁業は、稚魚放流などを他の団体にもやってもらっており、どうしたら良くなるかというのは、魚が増えることで、水がきれい過ぎるとか、リンとか窒素がなければいけないから人工的に孵化させるとか、スマートとは別のほうかと思います。

事務局：デジタルを活用した漁業が、現状どのような役割で、どういう活用ができるのか、町は理解ができておりません。一般的にスマート農業とかスマート林業というのは、ドローンを飛ばして農薬まく等をテレビで見たことがあります。

原課で、デジタルを活用した先進的な取り組みがあるのか確認できれば、そういう文言を入れさせていただいて、農業、林業、漁業、全てにおいて、デジタルを活用した取り組みを進めるという位置付けにできると思います。

会長：水揚げする量や質、これを充実していく方向性と、養殖関係で稚魚の放流の話をいただきました。それ以外に、漁業をやりたい人たちのために訓練するシステムを、情報提供しながら、担い手を育成することを、マスコミ放映で見たことがあります。和歌山でもやられているみたいです。そのような担い手育成のためにデジタル技術を導入することも考えられます。

水産業だけでなく、移住を確保しながらということにもつながるかもしれません。素人考えで恐縮ですが、多方面から、水揚げ量とか、取れる魚だけじゃなく、人の関連性も、デジタル系でいけるかもしれませんので、所管の課とご検討いただければと思います。

委員：人口の予想を見たときに、ショックを受けたのですが、現状、自然減は分かりますが、どちらの方面から転入されている方が多いのか、どこに出ていかれる方が多いのかという情報を教えていただけますか。

働く場所がないと、人が入ってくるのは難しいと思います。デジタルを全面に出して計画を作られているということですが、関係する事業者を呼び込むような、具体的な施策を出されているのか教えていただけますか。働く場所がないと人は来ないだろうという感覚がありまして、そういった面からは、どんな施策で進められるのかと思います。WIFI 環境をつくるということ、事業者を呼び込むということはまったく違う話だと思いますので、その辺の計画というか、施策があれば教えていただきたいと思います。

会長：社会増減に関する話が1つと、企業の誘致とか、あとは人の話で言うと、何か空きスペース確保をしながら、例えばテレワークの推進とか、そういう具体的な取り組みは、本町ではあるでしょうか。そういったご質問と思います。

事務局：本町で作成しました、第2期岬町人口ビジョンにおいて、人口移動の状況を記載しています。

転入に関して、大阪市と岸和田以南の市町村からの転入が多くなっています。

また転出については岸和田以南への転出、泉北や大阪市などといった府内への転出が多い傾向です。府外、近畿外にも転出しておりますが、各県数人から十数人程度です。また、和歌山への転出が多い傾向です。

転出抑制のためには、町内や近隣に企業があることが重要で、本町としては関西電力

の跡地で企業誘致の取り組みを進めています。現在1社、操業いただいております、空いているスペースがあるので、そちらへの誘致の取り組みを進めています。また、新たにビジネスを町内でされたい方に対して、地域の金融機関と連携した創業支援ネットワークの相談体制の構築など支援体制を整えています。

デジタルの力を活用するテレワークの通信も施策の中に入れていきます。町内の施設でテレワークができる環境を整備したり、スマホ教室など、デジタル関係の施策について進めたいと考えています。

会長：ほかにいかがでしょう。

委員：個々の取り組みというより、全般的な話なのかもしれません。基本目標4の、安全・安心な暮らし、魅力的なまちづくりで、防災の面、インフラのメンテナンス面等で、技術職員の方の不足が目立っています。そういった中で、1つの自治体でそれを完結するのは難しいと思います。また、民間の活用ということもよく伺いますが、そういった取り組みを今後も町としてできますということも、どこかに入れてもいいと思います。

会長：今、注目されている非常に重要な案件だと思います。地域防災計画との関係を見ながらになると思いますが、その辺の目標はここに書いてあるとか、あとで検討するとか、事務局、説明いただければと思います。

事務局：技術職員の不足は岬町だけでなく、近隣の市町村が同じように抱えている課題で、泉州地域でいろいろな勉強会があります。公共施設やインフラを広域で考えていくという勉強会に岬町も参加しています。今年から、貝塚市が中心になって研修会も何度も開かれているので、その研修会に参加して、勉強しているところです。国土交通省の地域インフラ群再生戦略マネジメントモデル地域に泉州地域が認定されたので、これから、広域でどういうことができるかを話し合っていく予定です。

事務局：24ページの下のほうで近隣市町との共同事業の推進を記述しています。今のご意見を踏まえた方針をここに追加します。

事務局：先ほど前半に、インフラのマネジメント関係で、最新の技術を用いたり、今後、土木技術職員が減っていく中で、どのような方向性を考えているかというご意見をいた

できました。国土交通省の協力のもと、橋梁点検は特殊なカメラやドローンを活用して行えるよう、町の土木技術職員の前でデモをやっていただきました。戦略では 23 ページの 4 行目以降に、インフラメンテナンスにおけるセンサー、カメラなどの活用検討というところで方針を示しています。

会長：これも非常に大事な話であると思います。広域連携も多くありますし、公共施設の長寿命化戦略もしっかり見ながら、あとは先ほどのドローン技術によって、近づけないところはドローンで撮影してチェックする技術も発展しているようなので、その辺の人の活用と技術の活用をやっていただけるといってお話だと思います。

会長：基本目標 1 の人の流れ、交流のご質問は先ほど伺いました。観光もいただきました。16 ページの、結婚、出産、子育て、教育はご質問がなかったように思います。基本目標 3 の経済を活性化し、安定的な雇用を創出に関しては、スマート農業・林業の他に、水産関係や他の業態を入れておく必要はないのかというご意見をいただきました。

安全・安心は、広域連携や技術革新、デジタル化によって、さらに正確に素早くチェックできるとか、技術を補完できる人や組織やものの連携、広域連携も検討を進めているという話だったと思います。大きな目標について、ご質問やご意見が出ておりますが、全般を含めてでも結構ですので、ご意見、ご質問がありましたら、お願いします。

教育では、小学校からタブレットを使って遠隔で授業をするなど、子どもたちがすぐデジタル技術を使える時代が変わっていますが、そういう環境に慣れ親しんでいく子どもたちが、今度、アナログ的に対応できるかという不安もあります。ワープロを使って文章を打っていると、漢字を忘れてしまいます。技術革新と同時に補完していく、支えておかねばならないベースというものもあると思います。デジタルが今回の戦略のキーワードになっていますが、他にお気付きの点があれば、お願いしたいと思います。

委員：8 ページの子育て施策の満足度が③ですが、どういうところが足りないか、満足度が得られないか分かりますか。子どもたちが増えないと町を支える人口が増えないから、子育て施策の満足度が低いと、他の市町村にいつてしまうことが心配です。

17 ページの子育て施策の満足度も関連します。

会長：8 ページの下から 6 行目のところに、子育て施策の満足度、単年度で③となっているので、こういった点で満足度が低いのでしょうかというご質問だと思います。

事務局：17 ページの真ん中辺りに、子育て施策の満足度が 28.6%とありますが、これは 2019 年の住民意識調査の数字です。28.6%は達成率で言うと 70%未満になるので③としました。2019 年度以降、住民のアンケートをしていないので、古い数字にはなりますが、2019 年時点での達成度になっています。

会長：これも KPI で言うと、子育て世代の満足度、この満足度が非常に多岐にわたっているわけです。例えば保育所で言うと、5～6 年前と思いますが、他市町村では 6 時か 7 時ぐらいまで子どもを見てもらえますが、岬町では 8 時まで時間延長されていました。このような実績で子育て世代を支える取り組みをやっているところが、国内でも珍しいという話を聞いた記憶があります。ただ、ほかの市町村も同じように時間延長を始めるので、特筆すべき点ではなくなってくるということも聞きました。

満足度が低い理由、それがつかめないと、施策、事業を打てないので、委員が気にしておられると思います。満足度が低いという説明だけでなく、なぜ低いか、それを今後どうしていくかを説明して欲しいということです。

会長：福祉や子育て環境のご担当、保健センターとの関係もあるかもしれませんので、こういう観点で、基本目標に対してどのような施策や事業や具体的なアクションプランで対応するか、個別にご検討いただけたらと思います。

事務局：17 ページに記載しているとおり、岬町では子育てに関する取り組みを進めています。財政的な問題等が伴ってきますが、他の市町に負けないよう、若い世代を町に呼び込みたいと考え、保育環境の向上に努めています。2019 年では 28.6%ですが、子育て施策の満足度を上げる取り組み、住民が困っていることに対応する施策を実施できる体制づくりに努め、満足度を上げ、岬町は子育てしやすいと言ってもらえるよう努めたいと考えています。

会長：満足度は KPI の一指標ですが、これを向上できる施策となっているか、この項目の中に書かれているかというチェックをお願いしたいと思います。

会長：今回が第 2 回目の委員会です。皆さまからいただいたご意見を整え、パブリックコメントに付ける必要があります。パブリックコメントの前の最終の会議となりますので、この案を公表して、町民の皆さまからご意見をいただく予定です。ですから本日正式か

りご意見をいただき、案に反映したいと考えています。よろしいでしょうか。

意見を頂戴したと思いますので、この案につきましては、事務局より回答いただいたところを部分修正して、パブリックコメントにかけることになると思います。ご協力ありがとうございます。続きまして次第の2つ目です。「岬町デジタル田園都市構想総合戦略（案）に係るパブリックコメントについて」事務局より説明願います。

事務局：「岬町デジタル田園都市構想総合戦略（案）に係るパブリックコメントについて」をご説明させていただきます。

今回の岬町デジ田総合戦略については、本日皆様からいただいたご意見を踏まえ修正を行い、2月1日（木曜日）から2月20日（火曜日）までの20日間、パブリックコメントを実施し、住民の皆様に広く意見を募集します。

募集方法としましては、町内の公共施設への備え付け、岬町ホームページや各種 SNS を用いた周知を予定しています。

パブリックコメントでいただいたご意見については、戦略への反映の可否などを事務局で精査の上、ホームページで結果を公表します。

以上、パブリックコメントについてご説明いたしました。

会長：パブリックコメントについて説明をいただきました。これに対してご質問ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

パブリックコメントを今後実施して広く意見を集めるわけですが、修正が生じた場合、軽微な修正に関しましては私のほうで確認させていただきます。もし大きな内容に関わる修正が出た場合、第3回の会議を開催させていただく、そういう進め方でよろしいでしょうか。

軽微な修正に関しましては会長一任で皆さまにお願いしたいと思います。構成が変わるとか内容が大きく転換するようなときには、大変ご足労ですが、皆さまに第3回目としてご参集いただくことになると思います。事務局と内容を吟味させていただいて、会長一任だと判断できる場合は、そのように進めさせていただければと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。ご了解いただいたということですので、そのような運びとさせていただきます。なお、会議を開催するときは、事務局から委員の皆さまにご連絡させていただきます。そのときはよろしくお願いします。

事務局：今回のパブリックコメントを踏まえて、委員の皆さまに再びご審議いただく必要が生じた場合は、その案内について通知をさせていただきますので、よろしくお願いします。また、パブリックコメントを踏まえ、軽微な修正を行うのみとなった場合は、会長に承認をいただいた後、岬町デジタル田園都市構想総合戦略の完成版を委員の皆さまに送付させていただきます。よろしくお願いします。

会長：ありがとうございました。先ほど少しお話しさせていただきましたように、人口に関しましては、社会減も含めた質問がございました。また基本目標の1から4に関しましても、多奈川の交流館の話とか、個別の案件の提案がありました。大きな基本方針4つについて各質問が出たわけですが、事務局で対応いただくという回答も頂戴しております。その辺り、部分修正かと思いますので、修正いただいたものを、次の会議を経ずに、パブリックコメントにかけることについてご了解をここでいただきたいと思います。パブリックコメント後の会議につきましては、先ほど事務局よりお話がありましたように、軽微については会長一任とさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。本日は皆さま、お忙しい中お集まりいただき、長時間にわたりまして慎重にご審議いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

これをもちまして、令和5年度第2回岬町まちづくり総合戦略会議を閉会させていただきます。ご協力ありがとうございました。

以上